

第 12 回精神科認定看護師受講資格審査出願要項（二次募集）

平成 30 年度精神科認定看護師教育課程（京都研修センター）の受講生を下記のとおり募集します。

- (1) 募集人員 20 名
- (2) 出願期間 平成 30 年 1 月 4 日（木）～平成 30 年 1 月 12 日（金）（必着）
- (3) 出願資格 別記、表 1（1）～（2）の条件を平成 30 年 1 月 12 日時点で満たす者
- (4) 出願書類 別記、表 2（1）～（4）
- (5) 審査日程 平成 30 年 2 月 6 日（火）
- (6) 審査会場 京都会場（京都研修センター）
- (7) 審査科目 小論文、書類審査
- (8) 出願先 〒604-8166
京都府京都市中京区三条通烏丸西入御倉町 85-1 KDX 烏丸ビル 8 F
日本精神科看護協会 京都研修センター 受講資格審査出願係
- (9) 資格審査料 会員：16,200 円（税込） 非会員：27,000 円（税込）
資格審査料は出願書類を受理した後、振込用紙を送付。
- (10) 審査結果 平成 30 年 3 月 1 日（木）、本人へ書面による通知。また、合格者の受験番号を当協会ホームページで公表。
- (11) その他
 - ①出願にあたっては、「精神科認定看護師制度ガイドブック平成 28 年改訂版」を参照し、出願書類についても同ガイドブック（平成 28 年改訂版）の様式を使用すること。
 - ②提出前に出願書類を確認すること。書類に不備がある場合、受理しない。

表 1 出願できる者の条件

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">(1)日本国の看護師の免許を有すること。(2)精神科認定看護師として必要な実務経験を積んでいること。ここで必要な実務経験とは、看護師の資格取得後、通算5年以上の看護実務に従事し、そのうち通算3年以上は精神科看護実務に従事していること。<ol style="list-style-type: none">①出願者は、臨床で実務を行っていること。②出願者が臨床で実務を行っていない場合は、精神科看護を実践する場を1か月に 28 時間以上(週7時間程度)もち、それを証明すること。 |
|---|

表 2 出願書類

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">(1)精神科認定看護師受講資格審査出願書
(様式 1)(2)受講資格審査出願者勤務状況証明書
(様式 2-1)(3)精神科看護実践事例報告書(様式 2-2)(4)看護師の免許証の写し
(A4サイズにコピーすること) |
|--|